

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	モニタリングポスト設置委託業務	事業番号	(3)-22-2
交付団体	福島県相馬郡飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	福島県相馬郡飯舘村	
総交付対象事業費	10,066（千円）	全体事業費	10,066（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
定量的/定性的の両面から放射能に関する不安を払しょくし、住民の帰還促進を図るため、交通量が多く村民の利用も多い飯舘村への主要な出入口（主要幹線道路：県道 12 号線上）に、モニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）を設置する。					
事業概要					
＜設置場所及び当該地点への設置理由＞					
・ 県道 12 号線の飯舘村への出入り口境付近（川俣町との境（福島市方面）及び南相馬市との境（新しいトンネル付近））に設置。当該地点への設置理由は、村で最も交通量が多い箇所（県道 12 号線沿線及び国道 399 号線の白石交差点）であり、この箇所ですべての車両の通行が把握できる。					
① 設置台数は、2 台とする。					
② 計測データは（空間線量率）は、村で一元管理し、定期的に住民へ公表する。 （全世帯に配布しているタブレット及び飯舘村 HP にて公表）					
③ 福島県道 12 号線沿いに設置するモニタリングポストの主な仕様は以下の通りとするが、必要に応じ（設置場所の状況等）逐次見直し及び変更を行う。					
1) 地上高 1m にシンチレーション式放射線検出器を内蔵し、計測した空間線量率を LED 式表示板に表示する。					
2) 太陽電池モジュールを有し、外部電源不要。					
3) 計測したデータを一定期間保存することが可能。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
・ モニタリングポスト設置					
地域の帰還環境整備との関係					
・ 村の出入り口付近に、高さのある大きな看板と一体となったモニタリングポストを設置することで、車内からでもリアルタイムの線量を直ちに判断することができ、飯舘村の放射線に関する不安を払しょくすることが期待される。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	モニタリングポスト用表示板設置委託業務	事業番号	◆ (3) -22-2-1
交付団体	福島県相馬郡飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	福島県相馬郡飯舘村	
総交付対象事業費	6,351（千円）		全体事業費	6,351（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
定量的/定性的の両面から放射能に関する不安を払しょくし、住民の帰還促進を図るため、交通量が多く村民の利用も多い飯舘村への主要な出入口（主要幹線道路：県道 12 号線上）に設置するモニタリングポストに村の復興に関するメッセージを記載した看板を設置する。					
事業概要					
＜設置場所及び当該地点への設置理由＞					
・ 県道 12 号線の飯舘村への出入り口境付近（川俣町との境（福島市方面）及び南相馬市との境（新しいトンネル付近））に設置。当該地点への設置理由は、村で最も交通量が多い箇所（県道 12 号線沿線及び国道 399 号線の白石交差点）であり、この箇所で村民約 9 割の車両の通行が把握できる。					
＜表示板を付ける理由＞					
・ 入村時に見える面には、飯舘村が帰村を果たし復興に向け歩みを進めていること、出村時に見える面には、故郷への愛着等を覚えるメッセージ等を添え、住民の安心を確保し、帰還意欲の促進を図る。					
・ 設置台数は、2 台とする。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
・ モニタリングポスト用表示板設置					
地域の帰還環境整備との関係					
・ 村の出入り口付近に、高さのあるモニタリング用表示板をモニタリングポストを設置することで、車内からでもリアルタイムの線量を直ちに判断することができ、飯舘村の放射線に関する不安を払しょくすることが期待される。					
・ 線量の確認と共に、帰村する村民に向けたメッセージを同時に目視することで、故郷への帰還意欲が促されるものとする。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(3) -22-2
事業名	モニタリングポスト設置委託業務
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
・ 線量の確認と共に、帰村する村民に向けたメッセージを同時に目視することで、故郷への帰還意欲が促されるものとする。	
・ 入村時に見える面には、飯舘村が帰村を果たし復興に向け歩みを進めていること、出村時に見える面には、故郷への愛着等を覚えるメッセージ等を添え、住民の安心を確保し、帰還意欲の促進を図る。	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	放射線相談支援事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	2,255（千円）	全体事業費	38,335（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により全村避難指示が継続しているが、平成 29 年 3 月末に避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除が決定しており、現在、インフラ整備を始めとする、帰村に向けたさまざまな取組を進めている。</p> <p>本事業では、村民が抱える放射線に関わる健康上の相談など今後の生活上の不安等に関する相談に応じる等の活動を通じ、村民の放射線等による心身の健康、居住環境も含めた村での生活の不安を解消し、もって村民の帰還の促進及び飯舘村の再生に資することを目的とする。</p>					
事業概要					
<p>村民への放射線の影響に関連し、心身の健康、居住環境の改善を含めた村での生活の不安を解消し、村民の帰還の促進に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 相談員等支援業務</p> <p>村民の放射線に関連する健康・生活上の不安に対し、社会福祉協議会の生活支援相談員や役場所属の健康相談担当職員等（以下「相談員等」という。）と連携して、相談員等による村民への個別訪問に同行・傾聴し、また相談員等からの相談内容の聴取等により、放射線に関連する村民の問題意識を明らかにする。また、相談内容について、専門的知見が必要な内容は必要に応じて専門家に照会し、回答・対応方針を検討のうえ、相談員等と連携しつつ、検討結果を相談者へ訪問等により回答する。在庁時には、役場に来庁した村民や電話による村民からの相談に対応する。</p> <p>(2) 座談会の企画立案・開催</p> <p>上記(1)の相談員等支援業務を通じて明らかになった、放射線等に関連する村民の問題意識を踏まえ、テーマを設定したうえで、専門家を招へいし、村民に対する情報共有や対話を目的とした座談会を、月 1 回程度開催する。また、村民による自発的な集会に参加要請があった場合、可能な限り参加する。</p> <p>(3) 連絡会議の開催</p> <p>相談員等、役場の健康福祉課・復興対策課、社会福祉協議会、健康福祉アドバイザーなどの専門家や関係機関と密接な連携を図り、相互の情報を密接に共有する体制を整えるため、上記関係者を定期的に集め、情報の共有や円滑な連携の確保を目的とした連絡会議を月 1 回程度開催し、(1)(2)に関する事項の報告や結果の取りまとめを行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>放射線相談員（仮称）を 1 名程度配置して、上記の各業務（相談員等支援業務、座談会の企画立案・実施、連絡会議の開催）を行う。外部民間機関への業務委託により遂行する。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>前年度と同様。ただし、業務実施期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村に向けた不安解消が重要な課題の一つである。本事業は、村民が健康・生活上の安全・安心を確保すること、放射線の影響等に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、避難指示解除後、人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					

関連する事業の概要	
(3)-22-3 放射線モニタリング事業（個人線量測定関連業務）、(3)-11-2 健康とリスクコミュニケーション事業	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

NO.	46	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 (飯舘西部その 1)	事業番号	(5)-40-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	180,000 (千円)	全体事業費	180,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付・出荷・摂取制限の状況が続いている。このため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから、農業用水利施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>このため、本事業を導入して農業用水利施設等の保安全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要 <p>本事業の対象となる地区は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地等の適正な管理ができなかつた地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺の荒廃により、降雨による農地洗掘や排水路への農地土壌の流出、農地の冠水が生じており、早期の営農再開を企図する農業者にとって大きな障害となっているため、農業用水利施設等の整備、修繕を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。</p> <p>特に当該地区については、平成 27 年度までに環境省直轄による農用地除染が完了しているものの、その後、農業用排水施設等の保安全管理を実施するための事業を一度も実施していない。このため、平成 29 年度当初に当該地区における震災後初めての主食用米、WC S の作付を再開するためには、早急に農業用排水施設等の適切な保安全管理を実施する必要がある。</p> <p>平成 28 年度は農業用排水施設等の保安全管理に要する調査・設計および保安全管理等を実施し、平成 29 年度当初に作付を再開するエリアから整備を実施することにより、農業者が円滑に営農再開できる環境を構築する。</p>					
(2) 事業量 <ul style="list-style-type: none">・ 農業用排水施設等の保安全管理 一式・ 農業用排水施設等の補修・補強 一式					
(3) 復興計画への位置づけ <p>「いいたて まδειな復興計画 (第 1 版)」P. 24 基本方針⑤「まδειブランドを再生する」 「いいたて まδειな復興計画 (第 5 版)」P. 68 営農再開「2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度～平成 29 年度> 農業用排水施設等の保安全管理等 一式					

地域の帰還環境整備との関係
特になし
関連する事業の概要
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農業集落排水事業		事業番号	(5)-40-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	562,868（千円）		全体事業費		562,868（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第 5 版まで策定しているところである。</p> <p>本村農業集落排水処理の処理対象地区の草野地区（草野行政区、深谷行政区）は村内で最も交通量が多い県道原町川俣線沿線の地区であり村の商工業の中心であり、村内で最も人口が多い地区である。</p> <p>また飯樋地区（飯樋町行政区、前田・八和木行政区）についても村南部地区においての商業の中心地区で草野地区に次いで人口が多い地区である。</p> <p>農業集落排水処理施設は避難解除後の帰還住民の汚水処理および発生する汚泥の堆肥化など、生活環境整備、循環型農業を進めるうえで重要な施設である。</p> <p>このため、当処理施設の機能回復を図るものである。</p> <p>【いいたてまでいな復興計画（第 5 版）《平成 28 年 3 月》】 P14, 43, 45 （2）暮らし：生活再建に向け、包括的な住環境の整備・改善を図る 住環境の維持・管理（上下水道の整備）</p>						
事業概要						
<p>飯舘村は平成 29 年 3 月末に帰還困難区域を除き避難解除される見込みであるが、全村避難により機器の更新ができず、劣化した機器の機能回復のため機器更新が必要である。</p> <p>つきまして、避難解除にあたり、帰還住民の汚水処理および発生する汚泥の処理のため、処理施設（処理場 2 地区）を改築し、地域の集落排水施設の機能回復を図る。</p> <p>○本事業実施内容</p> <p>1）設計（管路・処理施設） N = 2 地区（草野・飯樋地区） 2）工事（管路・処理施設） N = 2 地区（草野・飯樋地区）</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度～平成 31 年度></p> <p>○設計（草野地区・飯樋地区の管路・設備） ○工事（各地区の管路・施設）</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代、特に若年層、子育て世帯の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備を図り、若年層、子育て世帯をはじめ、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>そのためにライフラインとして必要不可欠な農業集落排水処理施設の機器を更新し機能回復を図るため本事業により整備を進める。</p>						

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

NO.	47	事業名	農業基盤整備促進事業 (飯舘西部その2)	事業番号	(5)-42-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	235,268 (千円)		全体事業費	235,268 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付・出荷・摂取制限の状況が続いている。このため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから、農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要 <p>本事業の対象となる農地は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地の適正な管理ができず、水田に排水不良が生じている。このため、営農を再開できる環境の整備として、水田内の暗渠排水および農業用排水施設の整備を行う。</p> <p>なお、平成 29 年度からの営農再開に向けて迅速な整備が必要なことから、平成 28 年度は暗渠排水および農業用排水施設の整備に必要な測量設計および一部の整備等工事を実施し、平成 29 年度当初からは全体の整備等工事を実施することにより、農業者が円滑に営農再開できる環境を構築する。</p>					
(2) 事業量 <p>1. 農業用排水施設 L = 5, 470 m 2. 暗渠排水 A = 9. 6 ha</p>					
(3) 復興計画への位置づけ <p>「いいたて まδειな復興計画 (第 1 版)」P. 24 基本方針⑤「まδειブランドを再生する」 「いいたて まδειな復興計画 (第 5 版)」P. 68 営農再開「2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」 2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none">・支援事業 (補助事業) 等の仕組みについての情報提供を進める。・土地改良事業の周知・推進・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地有効活用の促進が望まれることから、基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度> <ul style="list-style-type: none">・農業用排水施設 L = 5, 470 m・暗渠排水 A = 9. 6 ha					
地域の帰還環境整備との関係					
特になし。					
関連する事業の概要					
特になし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	